

横浜市環境創造審議会 第3回 環境管理計画等改定部会 議事録	
日時	平成30年1月29日(月) 15時30分～17時30分
会場	関内中央ビル 3階 3A会議室
出席委員	小堀洋美、坂井文、進士五十八、高梨雅明、田島夏与 (5名) ※敬称略 50音順
欠席委員	亀屋隆志、佐土原聡 (2名) ※敬称略
開催形態	公開
議題	(1) 「計画の体系」及び「取組姿勢」について (2) 「達成状況の目安となる環境の状況」及び「取組方針」について (3) その他
資料	資料1：横浜市環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の改定について 資料2：改定計画の構成 資料3：計画の体系 資料4：取組姿勢 資料5：総合的な視点による3つの基本政策の「達成状況の目安となる環境の状況」 及び「取組方針」 資料6：環境側面からの7つの基本政策の「達成状況の目安となる環境の状況」 及び「取組方針」 資料7：環境管理計画における生活環境分野の取組の方向性について

議事

(1) 開会

(奥野政策課長) 部会を始めさせていただきます。環境創造局政策調整部長の高橋より一言ご挨拶申し上げます。

(高橋政策調整部長)

本日はお忙しい中、第3回部会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。既に3回目になりまして、3月下旬には環境創造審議会の本会でご答申をいただきたいと思います。今日のご議論が非常に重要な局面となりますので、委員の皆様より忌憚のないご意見、ご要望をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(奥野政策課長) それでは、進士部会長、よろしくお願いいたします。

(進士部会長) 皆さんお忙しい中、ありがとうございます。

3つの議事、「計画の体系及び取組姿勢」、「達成状況の目安となる環境の状況及び取組方針」、「その他」について、進めたいと思います。それでは、「計画の体系及び取組姿勢」について事務局から説明をお願いします。

1 「計画の体系」及び「取組姿勢」について

(奥野政策課長) (資料2、資料3、資料4の説明)

(進士部会長) 資料4の環境分野の施策間連携や経済・社会分野などのあらゆる分野との連携が新規とありますが、どういうことでしょうか。具体的に取り組むということならわかりますが、現行計画でも取り組んでいる内容なので、新規ではないと考えます。

また、取組姿勢は「1-2」、「1-3」と分けるのではなく、前文で簡単に記載する方が良いのではないのでしょうか。

(奥野政策課長) 全くの新規ではありませんが、新規に項目立てしていると、ご理解ください。

(進士部会長) 「取組姿勢1」の「環境を基軸とした総合的な施策」は、市政全部の財政や福祉や教育活動など、環境以外の多面的な行政にも環境を主流化しようということであれば、正しい書き方だと思います。

(高梨委員) この取組姿勢は、「誰に対して言うのか」ということをよく考えてまとめた方が良いと思います。社会全体に対しては、「取組姿勢1-3」の経済、社会などあらゆる分野との連携ですが、それぞれの分野において、連携はもとより、環境保全の内部目的化を促していくということが大切だと思います。

「取組姿勢1-2」は、現行計画を改定しようという中で、「施策間連携ができていない」ということを自ら言うのか、という感じがしますので、削ったほうが良いのではないのでしょうか。

地球環境問題は市民にとって実感しにくい部分があります。地球温暖化では、適応策という新

たな概念が出てきています。その適応策の中では、生態系を活用するなど、新たな視点が出てきます。そういう視点が計画の中に出てくると、新たな取組、姿勢に繋がっていくのではないのでしょうか。ここでは、「何を連携するのがわかりにくい」という世間一般のご指摘に答えるという趣旨で書かれたのだと思います。意味のあることだとは思いますが、新規という表現はいかななものかなと思います。

(坂井委員) 改めて現行計画を見ました。横浜市として、今回の改定では第3章、第4章の前段のところをもう少し書き込まなければと考えているように思います。

資料3では、「基本的な考え方」として、共生やエコライフスタイルとあります。これが果たして三角形の底辺に記載されるのが適当なのか、疑問に感じます。これは、現行計画にあるものを入れているのだと思うのですが、「取組姿勢」、「施策体系」ときて、その下に「基本的な考え方」があると文言が行き戻りしている感じがあります。

(小堀副部長) 社会を取り巻く状況は急速に変化していますので、取組姿勢3の防災、減災、それから取組姿勢4のICTの活用が入ってきたということは、新しい視点で、従来の取組とは異なる新しい取組が必要なのかなと思います。「問題が多様化、複雑化し、解決するためには多様な組織、主体が連携しなくてはいけない」ということは、どこでも今そういう認識に立っていると思います。では、横浜市では、横浜市の特性を勘案してどうやるのか、もう少し具体的な計画としていただくのが望ましいと考えます。

それから、環境教育・学習は確かにいろいろなことの基本ですが、全てに入れることが本当に実現可能なのかなということには、多少の懸念があります。土台として、人づくりが大事なことはわかりますが、計画としてこれをどのように落とし込んでいけるのかについては、もう少し丁寧な説明が必要であると思います。

例えば、取組姿勢2で、環境教育について書いてあるところに「各主体が自らの役割を理解して行動に移す」とありますが、理解しただけでは多くに人は、すぐには行動に移せません。まず、現状がどうなっているかという知識が必要です。現状を把握でき、その結果、強い関心や興味を抱くようになる。それから、現在は持続可能な社会でないとする、持続不可能な社会を持続可能にするには、子どもも大人も含めて、まず態度や価値観が変わらないと行動には移せないと思います。これが環境教育の大変重要な要素ですので、そういうことも踏まえた丁寧な計画が欲しい

いと思いました。

(田島委員) 先ほどからお話に出ている「取組姿勢1-2」の「環境分野の施策間連携が環境創造局内では従来から行われている」という点については私も同意見です。経済・社会分野など、横浜市政の中にあるけれど、必ずしも環境施策に一義的には括られていない分野との連携は、中身としては非常に大事だと思います。

一方で、ここで本当に「新規に連携します」ということになると、二義的ではあっても、例えば公共交通機関を充実させる施策において、環境面での配慮をすることは当然交通事業としてもアピールしてきた部分だと思います。「新たに」ということではなくて、「改めて環境面でのさまざまな事業の効果を把握し、捉え直す。そして推し進める。」というような言い方にすると良いと思います。

「実際にこれまでやってきたことが、どれだけその環境面での効果をもたらしているのか」、また「今後やろうとすることがどれだけその環境面での効果を持つのか」、ということを中心に表に出していく。それによって、施策のあり方自体にも影響を与えていくという姿勢をぜひ打ち出していきたいと思いました。

さらに、ICTの積極的な活用は非常に重要だと思います。データを把握して共有していくと同時に、実際にどう物が動いていて、どこでエネルギーが使われるということ、横浜市としても積極的に把握して、今後の施策の計画にビッグデータを役立てることになると思います。例えば自動車のETCや、公共交通でのICカードの利用が増えたことによって実際にどこでどれだけの人が利用しているかなど飛躍的にわかりやすくなっています。横浜市は、ICTで得られた情報を施策の充実に繋げるという取組を入れていただけると、今後、広がるのではないかと思います。

(進士部会長) 取組姿勢というのは、現行計画にも記載があるのでしょうか。

(奥野政策課長) 現行計画の4ページと10ページをご覧ください。4ページに、「今後の取組姿勢」があり、4つの大項目が出ています。進士部会長が最初におっしゃった連携についてはこれまでも行っていることを少し書いてあります。

10ページは「計画の位置付けと役割」があります。1つ目が、「環境行政の総合的な推進」と

なっています。一番上の文章中、6行目から7行目までに、「総合的・横断的な施策推進を図ってきた」と記載があります。こうした内容が端々に書かれていますが、改めて重要な視点として集約されていませんでした。これは流れの中で読めばわかりますが、このあたりの取組姿勢を1か所に集約して、職員も、市民の方も、企業の方も、ここを見るとその進め方の戦略的なものが全部まとまって書いてあり、重要だとわかるようにしたいと考えています。

環境創造局ができ、総合環境政策を実際に進めています。ここで改めてより連携を強化し、総合環境政策に向かってはつきりと書きたいという思いがあり、進士部会長がおっしゃるように、当然のことではありますが、改めてしっかりと記載するという思いです。

(高梨委員) 先ほどご指摘もありましたが、横浜が目指す環境の姿を実現するための取組姿勢という認識で書いているのだと思いますが、現行計画は違います。基本的な流れの整理ですから、計画の体系前の課題のところに書いています。そのため随分印象が違うのではないのでしょうか。

環境行政の基本的な考え方の前に今後の取組の姿勢を掲げれば、ベクトルを変えていこうという位置付けになります。資料3の位置づけでいきますと、「環境側面からの基本施策」が第6章にあって、それを進める際の基本的な姿勢という位置づけで、全くベクトルが違う整理になっているため、少しわかりにくいと思います。

例えば、先ほど言ったような温暖化対策の適応策の中で、生態系を活用した一つの防災対策という新たなベクトルをかえていこうということであれば、前のところで書いておいたほうがわかりやすいでしょう。実際の施策を進めるということからいくと、連携の強化などを文章として盛り込むような整理になると思います。資料3の体系図が第3章、第4章、第5章、第6章の順に並んでおり、その下にまた基本的な考え方で第4章になってしまうところを整理するべきだと思います。基本施策と、基本的な考え方と、総合的な視点による基本政策とをもう少し整理して体系をわかりやすくした方が良いと思います。

(進士部会長) これまでの計画があつて、それによって具体的な施策、事業をやってきました。それでうまくいっていない部分と、達成した部分を明確にして、未達成の部分をどうクリアするかということを考える必要があります。1つの事業、あるいは1つの目標を達成するには、2つ以上の施策が絡みます。政策立案というのは、一対一で政策が対応するわけではないのです。一番大きいところに環境教育があつて、従来は、どんなときでも環境教育をしっかりとやるという

ことを最後に付録のように言っていたわけですが、今回はそれを大きく出すというようなことを基本にしていく発展段階と言えます。

環境問題は、入口が公害の時代です。非常に酷い環境になりましたので、横浜市では公害対策局が個別対応をしてきました。大気汚染、水質汚濁、と順番に取組み、かなり改善されてきました。そこへ環境基本法や環境基本計画ができ、新しい対応が始まりました。これまでの公害対策は対症療法でしたが、今後の横浜市は総合的に環境を創造していくという非常に高い理想を掲げて、さらに今は環境先進都市を掲げています。

行政は現行計画を気にします。計画を組み立てる際に、現行計画に取組姿勢があるから、新たな計画にも取組姿勢を入れなくてはと、気を配り過ぎたために、非常にわかりにくくなっているのだと思います。

今回の環境教育・学習ではどんなことでも共通して重要だという意味で普通は資料3の下に置きます。運動論的には何百万人もの市民がいる横浜市は巨大なマンパワーがあるところで、何をやったら良いのかという話になります。わかりやすく言いますと、「気持ちを変える」、「みんなと一緒に環境を学びながら前進させよう」ということです。環境管理計画の役割を、誰に語っていくのかというと、市民です。次にそれを支える行政内部に、庁内でこういう路線で行こうという共通のビジョンと、そこへのプロセスを示します。これがないと、皆さんは合意できません。

この計画の体系図を改めて見ると、第1章も第2章もないし、第4章は2回出てきて下に来るというのは、わかりにくくなります。今回の問題は、審議のプロセスの管理が行き届き過ぎていて、発展的な計画が見えなくなっているのではないのでしょうか。

具体的な運動論的なプログラム、方法論など、そういうものをそれぞれの委員はお持ちです。

「具体的にこうしたら良い」という意見もあると思います。例えば、「環境政策はハードの政策と同時にソフト、あるいは市民の参加、子供たちの教育が絡んだほうが良い」など、今まではそれぞれ単品でやっていましたが、それを3つ以上はクロスしてやりましょうという意見もあると思います。そうすると、環境管理計画がステップアップすることになるので、委員からはいろいろな意見を出してください。

(坂井委員) 私が前回休んでしまったということもありますが、今回のこの改定計画の構成を見ても、修正があるところ、ないところ、済みのところ、済みではないところが、穴抜けになって

いるので、何を言っているのかわからなくなっていました。皆さんの話を聞きながら少しずつ分かってきたのは、この計画の基本事項を押さえるためには、これまで何をしてきたかということ、最初の方で言った方が良いでしょうと思います。それは計画を取り巻く状況のところかもしれません。

「我々は何をしたか」、ということを押さえた上で、第3章には「横浜市全体としてはこう考えている」という構成にすると良いのではないのでしょうか。そうすると、取組の姿勢は誰に向かって誰が言っているのかということも少しわかってくるような気がします。体系的には、大きな項目から小さくしていったら、第4章は環境行政、つまり環境創造局としては、どういうことを考えて、こういうことをしていきますという声明にすると良いように感じます。

そういう意味では、SDGsとの関係は、もしかしたら第3章の「横浜市が目指す将来の環境の姿」に入るべきなのかもしれません。目次の構成も、少し考えて整理された方がわかりやすくなると思います。

(進士部会長) 今回の環境管理計画は5年で改定しています。先ほど話したように、公害対策の時代から、個別の計画がないときに、こういう計画ができて、徐々に緑は「水と緑の基本計画」、生物多様性は「生物多様性行動計画」と、分野毎の計画が充実してきました。ですから、行動計画のもう少し上の、次の世代を見据えた姿勢やビジョンに近いものを持つタイミングだと思っています。小さな変更ではなく、これまでに横浜市がやってきたこと、盛り上げてきたことをもって自信をもって見せていくべきでないでしょうか。

次のステップをみんなで共有できる旗を掲げないと、「なぜ改定なのか」と言われます。少なくとも、次の横浜市環境管理計画は、ただの改定版ではなく、みんなでどういうプロセスとどういう目標を持ったら良いかということについて各委員からのご意見をいただきたいと思っています。

(田島委員) 資料4の連携について、今の案では改定計画の第4章の3に入るということですが、現行計画を括り直すという形で、組織の目指す姿、こういうまちをつくります、という第3章に表か小見出しで入ってくると、すっきりするように思います。

(進士部会長) 取組姿勢は、環境先進都市を具現化するために、しっかり考えなければいけないことです。抽象的な何かの連携と並べようとするから、据わりが悪いのではないのでしょうか。

(高梨委員) 進士部会長がご指摘になったように、課題を明確にした方が良いと思います。将来像の実現に向けての取組姿勢ですから、そのパラダイムシフトなり、今までやってきた蓄積を踏まえて、それを取組姿勢として発展させるという整理の仕方があるように思いました。

(進士部会長) 今、高梨委員が言われたとおりだと思いますので、資料4のディスカッションはこのくらいで良いでしょうか。まとめ方の枠組みとやり方を、整理していただきたいと思います。

(奥野政策課長) 具体例の話は内部でも出ています。今日、部会資料としてお示ししたのは一般論だけですので、「具体的にどのことを言っているのかわかりづらい」と各委員からのご指摘もいただきました。

部会答申案には、具体的にどういうことを言っているのかを少し織りまぜながら、第4回部会では委員の方に説明できればと思っております。「委員からいただく答申の中に、行政の具体事例が入っているのはどうだろう」と言う意見もあり、第4回の部会が終わり、答申としていただくまでには、具体的な事例等の扱いを検討してまいります。第4回部会では具体例を入れた資料でご議論いただけるように準備してまいります。

(高橋政策調整部長) 具体的な施策を入れたものを委員の方から答申の内容に盛り込んでいただくわけではなく、こちらから、そういうものをお示ししてご議論いただきたいと思います。そして、答申案のときには、委員の方からこういうことをやりなさいという方向性だとか、考え方を答申いただこうと思っております。

(進士部会長) 逆に言うと、それは「答申後、行政内部で具体化したい」と、そういう意味ですか。

(高橋政策調整部長) ご提言として、いただくときにはその中には盛り込まないだけで、次回の資料の中にはそういう具体例もお示しします。「こういうことをやるべきだ」という議論のところだけが答申の本文になると思います。

(進士部会長) 文章で政策間の連携と言われても、何のことやら分からないということです。具体例を抜いて抽象化してしまうと、何が何だか分からなくなってしまいます。

(高橋政策調整部長) まさにそのとおりです。例えば、水害や何か起きるときに、これまでも樹林地が森のダムとして水害を未然に防止してきたというようなことを、今では、グリーンインフラという言葉でさらに強調された時代になってきました。環境創造局の中でも、下水管で雨水幹線を入れるということだけではなくて、樹林地や農地の雨水涵養機能を活用した施策間連携を考えております。これまでの単独で縦割りで一生懸命自分のところだけで何とかしようという時代ではなく、「お金もない」、「人口も減る」というような時代です。先ほど高梨委員よりご指摘いただきましたような施策間連携をみんなが考えて、普段から何をすべきかを環境を基軸とした内包化した環境政策を進めるという思いで書いています。

(高梨委員) 連携をするようになって、「成果が非常に出たということ」と、「連携することにより、かえって非効率的になっている」という行政内部の話があるのではないかと思います。施策間連携を進める際の新たな視点を明確に示して、環境施策だけではなく、違う行政分野での成果も期待できるものをさらに推進することによって、環境の質を高められるという意識を持ったほうが良いと感じました。せっかくいろんな取組をやっていることが、もっと外に見える化できるような工夫をしていただければと思います。

(進士部会長) SDGsも、グリーンインフラもそうですが、新しい言葉が出てきたということは、そういうコンセプトが有用性を持ってきて、社会的にも認知されてきたからです。今、高梨委員がおっしゃったように、「こういうことならやれそうだなと思ったらそれを入れていく」「その姿勢、具体的なリーディングプロジェクトを整理していく」ことで具体的に見せていかないとわかってもらえません。やり方は行政にお任せしますが、市民にもわかりやすく、集団、団体、組織や、それぞれのセクターが、「横浜市の今度の環境管理計画は新しいステージをつくろうとしているな」「意欲的にやろうとしているな」と分かるように進めて欲しいと思います。ぜひ次回の中身を期待しております。

それでは次の資料の説明をお願い致します。

2 「達成状況の目安となる環境の状況」及び「取組方針」について

(奥野政策課長) (資料5、資料6の説明)

(奥山環境管理課長) (資料7の説明)

(進士部会長) どうもありがとうございました。

(奥野政策課長) 事前説明をさせていただいた中で、本日ご欠席の亀屋委員からご意見をいただきましたのでご披露させていただきます。

まず、先ほどの体系についてのご意見ですが、「環境行政を進める上では、縦軸（7つの各個別分野）も横軸（人、地域社会、経済）も大事ですが、市民が実感できるものとしていくためには、特に縦軸の取組をきちんと進めて、実態ある成果を生み出していくことが重要です。」というお考えをいただきました。特に今、説明させていただきました生活環境分野については、「これからは市民の生活環境の質を高めて、満足度を上げていくことが大切です。公害は大分きれいになりましたので、質を上げていくことを考えております。」ということです。

また、生活環境分野では現行計画に代えて新たに作るものについては、「単年度で終わるようなものではなく、きちんと政策を計画的に推進していける根拠になるようなものが必要」ということで、「資料7の右側の絵の中で、生活環境の右側に吹き出しで示した「行動指針」としてとりまとめるべき部分です。」というご意見をいただきました。

それから、3点目、「市民が環境そのものや環境を軸とした横浜市の挑戦、あるいは発展に関心になっていくことが一番の問題で、そういった意味でも、環境管理計画は大切」。

4点目、「環境施策の評価については、市民への伝え方や認識のされ方として、時間が限られた目標の2025年度までに何をどこまでやるのか。その分野の政策の目玉になることや、レベルを数値に示すという考え方もあるのではないか。また、仕事に携わっている市の職員が横浜らしい仕事をやっているという誇れる気持ちになることが大切」。この4点を電子メールにていただきました。

(進士部会長) わかりました。事務局がそれに対応していくということですね。

時間は5時までですが、20分程延長させていただいても良いでしょうか。

小堀委員が資料をお配りになって説明したいそうです。（小堀委員持参資料配布）

（小堀副部長）今回の計画改定では、ICTの促進、生物多様性の保全、環境教育は重点的な課題として取り上げられていますが、これらの施策には、市民による科学的な手法を用いた情報収集や教育・学習は重要です。そのためには市民科学の手法、すなわち、市民自らがデータをとって、そのデータを蓄積、共有し、さらにそのデータを整理・分析して、発表できることが望ましいといえます。これらの科学的な根拠に基づいた結果や成果を行政の施策や提言に活用することが可能となり、上記の課題に主体的、積極的に取り組める市民が育成されることとなります。

今はまさに、市民が日常的に使用しているスマートフォンなどを使って、行政や研究者だけではできないビッグデータを収集する時代になっています。只今、お配りしたフライヤーは、環境教育や生物多様性に資する世界の66か国の都市が同時に開催する生き物しらべのwebを用いた市民科学のプロジェクトです。このプログラムの特徴は、動植物の名前を知らなくても、動植物の写真を専用アプリで送信することにより、データをマップ化、世界で共有するプログラムです。このプロジェクトは、先程述べたように市民や子供、学生が主体的に研究プロセスに参加し、教育的学びもあり、その成果を行政の政策提言に生かすこともできます。新規的なアプローチで、横浜市での実践も可能な事例として、紹介させていただきました。

（進士部会長）ありがとうございます。

ヨコハマプランの担当の方もここにおられると思いますが、具現化するには行政も研究者も市民も企業もイメージを共有しないといけないと思います。例えば市民科学というコンセプトを軸にするのも一つの方法ではないでしょうか。

それから、先ほどのIoTの活用ですが、情報端末を上手く活用することも是非ご検討いただきたいと思います。

先に質問させていただきますと、資料7の説明では行動指針として取りまとめるということですが、これは生活環境についてのみ行動指針というのを取りまとめるのでしょうか。他の個別計画の分野は関係ないのでしょうか。

（奥野政策課長）他のところは個別計画、アクションプランで動いていますので、今回の行動指針というのは生活環境のみを対象にしたものです。

(進士部会長) 行動指針というのは、「市民が行動を起こすときにはこういう考え方でこういうことをやったほうが良い」ということでしょうか。

(奥山環境管理課長) 生活環境の分野では、法、条例に基づいて制度化された取組がほとんどです。行政の取組をベースにしています。基本的に行動するのは、行政と考えています。

(進士部会長) それは行動指針とは言わないのではないのでしょうか。行政の助言、指導、誘導、規制等の指針ということですね。

(奥山環境管理課長) 基本はそうです。生活環境の分野では事業所のみなさんの頑張りが結構ございます。そのあたりを促進させるように規制だけでなく、もっと促進させるような取組を行っていきたいと思っています。

(進士部会長) 生活環境の説明資料にある「行動指針を誰に読ませるか」ということからいうと、行政の行動指針をここへ出されると混乱します。市民にとっての行動指針と言われたら、市民は「自分がどうするのか」と言われていると思います。ですから、もう少し整理したほうが良いのではないのでしょうか。

では、2つの資料について、ご質問、ご意見があれば、伺います。いかがでしょうか。

(高梨委員) 生活環境という言葉での括りはともかく、この計画の中で、「環境の状況を総合的にどう示すのか」は、一つの大きな課題です。「達成状況と目安」を「環境の状況」としている今回の改定の案が良いのかと心配です。いわゆる典型的な公害との関係で定められているような仕様というのは、市民が一番に関心があるのではないのでしょうか。この環境管理計画の中で示すべきではないかと思いますので、改定案で示してあるような環境活動を実施している市民、事業者の増加というのは、意味がないのではないかと思います。全体のとりまとめ方のバランスが悪く、今後の課題と今の生活環境だけ取り出したものは構成が違うので、どこがどうまとまっているのかわかりにくく、ほかのものも含めて、「もう少しこうしたほうが良い」という意見を申し上げられないという状況です。基本的にこういうスタンスでまとめていきたいというのがあって、

その中で今までと比べて、こういうふうに変えていきますよということの中で意見を申し上げるということであれば良いですが、そもそも基本的な括りが理解できないので、また混乱してしまいました。

(坂井委員) 最終的には、第5章、第6章に示す内容を1枚紙にまとめたというのが資料5と6という理解でよろしいでしょうか。

ひな形として、目標設定が入って、取組方針という項目をそれぞれ書いているということですね。

環境教育・学習に対しては、今回新たに入れるということですので、第6章の7番目でなくて1番目ではないかと思います。ここで新たに位置づけるので、大きくそれを持ってきて、その後に地球環境、生物多様性についてのいろんなものが来ても良いのではないかと思います。

この改定計画の構成案は第6章で終わっていますが、それでよろしいでしょうか。現行計画を見ると、これからの進め方みたいなのが書いてありました。冒頭で議論したように、第1章、第2章、第3章、第4章のつくり方とも関係しますが、今のこの個別の施策を見直したので終わってしまって良いのかということも、今一度考えても良いのではないのでしょうか。

(田島委員) 今後の目標の、資料7の左上のところですが、現行計画では環境基準ごとの項目の達成度合は、目標としていないといっています。それをもう少し満足度とか、そういったところで置きかえていくというように改定案は読めます。(1)の達成率の向上及び継続的な適合というような形で、現時点でほぼ達成しているにしても、各項目の目標値はしっかりと残しておくべきです。つまり、今までのところは順調に達成できているけれども、今後、何か一つ社会状況が変わると、必ずしもそうとは限らないという、例えば上質な燃料が何らかの国際的な事情で入ってなくなった途端に、大気汚染の状況などが変わりかねないわけですから、そこについては軽くならないように、ぜひお願いしたいと思っています。

(奥山環境管理課長) 基本的に環境基準で、行政上の施策目標になっていますので、その辺はしっかり管理していきたいと思っています。

(進士部会長) 資料7の環境管理計画のスリム化に伴うというのは、どういう意味でしょうか。

(奥野政策課長) 左上が現行計画で、個別のアクションプランを全部包含する形でできています。従いまして、細かいところの取組、指標、事業管理が重複しています。今回の改定では総合性を強めて、個別の事業は各計画に委ね、考え方だけをしっかりと書いていくことを「スリム化」としています。

(進士部会長) 環境管理計画の報告書をスリム化し、個別計画で書いてあることを二重にまとめ直して、書き並べることはしないということですね。わかりました。

環境教育・学習は今回の計画改定の特色と言うとわかりやすいかもしれません。学校でやるようなイメージが強い環境教育だけではなく、資料7の環境情報の発信、共有とか、あらゆる主体の環境活動の促進等を全て含めての環境教育という定義です。細かい制度の話ではなく、市民全体で共有して、ベクトルに向かって、環境先進都市というプライドを持って、横浜が全国の環境行政、環境政策、環境運動、環境の市民活動、そういうもの全ての面で横浜が先進都市を目指そうということをはっきり示していただきたいと思っています。

行政は個別の法律や条例により義務や仕事定められていますが、市民は違います。「従来の個別対応では足りない」ので、総合行政という言葉や、あるいは、「市政の全てにわたって環境や生物多様性を主流化しよう」という流れができています。主流化をするということは、市民が参加して、主体的に学び、体験し、行動しようということです。これならば、どんなテーマでも、みんなが受け入れられます。そういうトータルな環境先進都市を横浜市民が環境に対して非常に強い環境意識を持ちつつ、それを具体的に実践する、そういうことをムーブメントとしていくことが大事だと思います。

資料3の組み立ての再検討と、資料7の個別の、例えば化学物質対策が取組の例ということで出てきましたが、化学物質対策は現行計画の(4)とどこか違うのでしょうか。(4)の一例を詳細に提案しているという意味でしょうか。

(奥山環境管理課長) 化学物質対策につきましても、法と条例によって規制されています。「市民等に対し、環境教育活動や広報活動を通じて化学物質に関する情報の共有化を図ります」とあり、これについても条例で規定しています。従って制度化されている、ということです。

(進士部会長) 生活環境だけは、ここで全部を書いているのでしょうか。例えば(6)にヒートアイランド対策の推進がありますが、「緑と水」の分野でもやらなければいけないと思います。

(坂井委員) そういう意味では、部会長がおっしゃったように、ヒートアイランドや緑と水などの複数の対策をどう関係作るかを狙っているかと理解しています。それを「横浜市はやろうとしている」、ということがわかるようにしていただきたい、と思います。これからはこうしますということは今度の計画の中では大きく言っていただきたいです。

(進士部会長) 行政の現実には、図化したら非常に複雑ですが、そのうちの骨になる部分だけでも整理して見せていくことは大事です。今は違うでしょうが、昔の環境政策は、個別の水質だけ、騒音だけでした。環境要素一つ一つを、ひどい状況を改善しようと相当頑張ってきました。ただ、今後は、やはり総合化しないと、市民もわかりにくいのではないのでしょうか。何ppmとだけ言われても、専門家でないとわからないという話です。こういう種類の魚が住んでいる環境が良いというような、生物指標を入れると、少し違ってきます。環境問題はステップアップしていますので、この機会にそういう相関図を作成するのも良いと思います。どこが最も重要か、その幾つものが交差しているところを押さえれば、多くを網羅できるということです。横浜市がいろいろやっていくと、国は、今までの個別対策法ではだめだと考えるようになります。総合化していかないと行政目標が達成できなくなってしまう。

時代は徐々に変わっていきますので、私が横浜のチャレンジを期待しているのは、そういう意味です。国も複数の省庁等で取り組まなければいけないというメニューを出し始めました。地方創生もそうでしょう。そうしないと、財政ももたないし、何よりも参加する人が国民であり、県民であり、市民です。いろんなことをばらばらにやっても、お付き合いできません。ぜひ横浜市では、政策調整部が頑張ってください。

(高梨委員) 市民に伝えるということだけではなくて、環境行動を行っている自治体の皆さんに情報を発信していくのは重要ですが、どうも全体を通じて見ますと、環境情報という概念が、整理できていない言葉の使い方になっているのではないのでしょうか。

先ほど、生活環境のところで環境情報の発信と共有という事項がありましたが、この中には緑の状況など入っていません。それは何かというと、環境情報科学があるように、環境情報という

概念をみんな勝手に自分たちで良いように使っています。横浜は少なくともそうではなく、市民が共有できる、環境行動主体の人たちが共有できる環境情報という概念をつくり出して、それをビッグデータという形で提供していくということにしておきませんと、まとまりようがないと思います。ぜひご検討いただきたいと思います。

(進士部会長) 是非、現行計画の形式をそのまま踏襲しなければいけないなんて思わないでください。前回の構成は無視して、今のたくさんの意見を踏まえて、今の時代に横浜市の環境政策、環境管理計画は環境政策の全体像を作ってくださいたいです。どういう方向で、何を目指していくのかを示すよう、サブタイトルがつくような計画にしてほしいと思います。第何期環境管理計画と続いているので、同じ体裁が繰り返していくのだと思いますが、世の中と実際の動きはどんどん展開しているのに、計画が変わりません。ですから、それを意識していただいて、わかりやすく、世の中の新しい動きを象徴するような計画をお願いします。期待しております。

どうも皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございました。

(奥野政策課長) 今日、いただきましたご意見をまとめていきたいと思います。また、ご指導のほど、よろしく願いいたします。今日はどうもありがとうございました。

(以下、事務連絡)

(了)